

平成 28 年度～

職員の資質向上のための計画（研修規程）

I．重症児デイ職員基礎研修について（月 1 回、午前 2 時間 全職員）

1． 月 1 回の職員研修会において、重症児デイ職員としての基礎的な研修を行う。

主な内容

- ① ひろがりの理念と目標について
- ② ひろがりの事業内容について
- ③ 子どもの見方と育て方
- ④ かかわり方の基本
- ⑤ 介助技術の基本
- ⑥ 個別支援計画と具体的支援
- ⑦ 緊急時の対応（安全、防災）、避難訓練
- ⑧ 事例研究
- ⑨ 職員同士、保護者、関係機関との連携
- ⑩ 食べる力を育てるために
- ⑪ ふれあう力を育てるために
- ⑫ 組織と責任について
- ⑬ その他

2． ケース会（正職員全員、毎日約 20 分間）

今日の利用児全員の様子を個別支援計画に基づいて話し合う

情報交換とともに反省し、課題を具体的に話し合い、明日の支援に活かすとともに、職員の資質向上に寄与する。

II. 研修会への参加

職員の資質向上のために、法人正職員は、次のような研修会に一般の参加者とともに積極的に、計画的に参加し、能力評価も行っている。このような研修会の交通費、参加費は、法人負担であり、スタッフとして参加した場合は、謝礼なども支給する。パート職員にも手当をつけ研修参加を促している。

- 「食べる力を育てる研修会」NPO法人ひろがり主催、愛知県教育委員会後援
年3回（1回2日間）、生活場面での摂食支援の理論と技術を具体的実践的に学ぶ研修会
- 「ふれあい体操研修会」NPO法人ひろがり主催、榊黎明書房後援（年2回予定）
スタッフのかかわり方の技術を高めるとともに、障がいの重い子どもの見方と育て方などについて研修する。
- 「わくわくプロジェクト」（宿泊生活研修会）NPO法人ひろがり主催（年3回予定）
障がい児家族2～3組と宿泊してふれあいながら、障がいの重い子どもの子育て、具体的支援について研修し合う。又は、コンサートや人形劇など、わくわくするイベントを年1回行う。
- 「こころとからだにやさしい介護食作り研修会」NPO法人ひろがり主催
障がいの重い子どもの食事支援、食べる力を育てるための介護食作りについて研修する。
- 「食べる力を育てるための事例研修会」（年2回実施予定）NPO法人ひろがり主催
- 静的弛緩誘導法集中研修会（1泊2日）は、正職員必修研修として職員研修を兼ねて参加する。
- ミニぶらんこの会などの静的弛緩誘導法による親子学習会に継続して参加し研修している者については、評価し、ボーナスなどに反映する。
- その他、法人が必要と認める研修会には、職員を積極的に出張できるようにしている。

キャリアパス必修研修

1 「食べる力を育てること」に関して

		必修研修
1級	一般	<ul style="list-style-type: none"> ・食べる力を育てる研修会 6回（1年）以上参加。（基本的な理論と実技の研修を受ける） ・デイの 5割以上の子ども（比較的難易度の高くないケース）の食べる支援の担当ができる。 ・食形態について基本を理解する。
2級	専門	<ul style="list-style-type: none"> ・食べる力を育てる研修会 12回（2年）以上参加（それに準ずる力） ・基本的な理論と実技を理解している。 ・デイの 8割以上の子ども（やや難易度の高いケース）の食べる支援の担当ができる ・食形態の 4形態の調整ができる。
3級	高度専門Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・食べる力を育てる研修会 24回以上参加（それに準ずる力） ・食べる力を育てるための理論と実技を確実に理解している。 ・デイの 8割以上の子ども（難易度の高いケース）の食べる支援が無理なくできる ・子どもに合わせた食形態の調整ができ、練習食を意識してつくることことができる。
4級 A	高度専門Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・食べる力を育てる研修会 36回以上参加（それに準ずる力） ・食べる力を育てるための理論と実技を理解し、スタッフに指導したり、保護者に説明したりすることができる。 ・デイのどの子ども（難易度の極めて高いケース）の食べる支援も担当することができ、スタッフに教えることができる。 ・どのような食材でも、その時の子どもの状態に合わせて、適切に食形態を決め、つくることことができる。
4級 B	拠点管理	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの食べる力を育てるために、事業所内で、全体計画を立て、スタッフの動き、配置、役割などを決め、チームとして有機的に高いレベルで仕事ができるよう工夫できる。 ・食事づくり、食形態調整が、事業所内で有効にできるような動きを構築できる。 ・「食べる力を育てるために」というテーマなどにより、職員研修で話ができる。
5級	総合管理	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの食べる力を育てるために、法人全体での計画を立て、スタッフの動き、配置、役割などを決め、チームとして有機的に高いレベルで仕事ができるよう工夫できる。 ・食事づくり、食形態調整が、法人全体で有効にできるような動きを構築できる。 ・「食べる力を育てるために」というテーマなどにより、外部の研修会でも話ができる。

Ⅱ. 「ふれあう力を育てること」に関して

		必修研修
1級	一般	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと楽しくやりとりして遊ぶことができる。(難易度の高くない5割以上の子) ・ふれあいリラックス体操、からださん元気ですか体操を、楽しくていねいにできる。 ・ふれあい体操研修会(基礎講座)2回参加(準ずる力) ・静的弛緩誘導法の初心者研修に参加。 ・親子学習会(ミニぶらんこ、ぶらんこなど)に継続的に参加。 ・基本的な理論と実技の研修を受けてデイなどで実践している。 ＊パソコンにより文章を打つことができる。(ワード、表)
2級	専門	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと楽しくやりとりして遊ぶことができる。(難易度のやや高い8割以上の子) ・ふれあい体操研修会(基礎講座)5回参加(準ずる力) ・ふれあふ体操、ふれっ手体操、顔遊び体操、シャオシュの冒険なども含めて、子どもの状態に応じて適切に行うことができる。 ・静的弛緩誘導法の集中学習会の一般コースに参加して研修する。 ・親子学習会で、親子の担当になり、親子と楽しくやりとりしながら研修できる。 ＊パソコンにより、仕事を処理できる。(エクセルなど)
3級	高度専門Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・デイのどの子どもとも(難易度の極めて高いケースも)楽しくやりとりして遊ぶことができる。 ・ふれあい体操研修会(基礎講座)10回参加(準ずる力) ・子どもに合わせて、静的弛緩誘導法を活用してふれあうことができる。 ・静的弛緩誘導法の集中学習会の一般コースに参加して研修する。 ・保護者からの子育て上の相談にのることができる。
4級A	高度専門Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・静的弛緩誘導法の理論と実技を理解し、スタッフに指導したり、保護者に説明したりすることができる。 ・デイのどの子ども(難易度の極めて高いケース)にも生活の中で静的弛緩誘導法を活用した支援を無理なくでき、スタッフに教えることができる。 ・静的弛緩誘導法の集中学習会で指導的な役割ができる。 ・保護者に子育てに関してアドバイスすることができる。
4級B	拠点管理	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのふれあう力を育てるために、事業所内で、全体計画を立て、スタッフの動き、配置、役割などを決め、チームとして有機的に高いレベルで仕事ができるよう工夫できる。 ・「ふれあう力を育てるために」というテーマなどにより、職員研修で話ができる。
5級	総合管理	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのふれあう力を育てるために、法人全体での計画を立て、スタッフの動き、配置、役割などを決め、チームとして有機的に高いレベルで仕事ができるよう工夫できる。 ・「ふれあう力を育てるために」というテーマなどにより、外部の研修会でも話ができる。

Ⅲ 「楽しむ力を育てること」に関して

＊現在、検討中